

よくある質問(自動車関係(点検・整備))Q&A

	質問内容
Q1	OBD検査とは何ですか？
Q2	定期点検を実施していない場合はどうなりますか？
Q3	点検整備記録簿はどこで手に入りますか？
Q4	点検整備記録簿には何を書けば良いのですか？
Q5	定期点検を実施していないと罰則はありますか？
Q6	不正改造車を通報したい
Q7	不正車検(ペーパー車検等)を通報したい
Q8	無車検で走行している車を通報したい

Q1 OBD検査とは何ですか？

OBD(オン・ボード・ダイアグノシス)検査とは、車に内蔵されているコンピュータを使って、エンジンや排ガス関連の異常がないかを調べる検査です。

車は、故障や不具合が起きると自動でその情報を記録します。OBD検査では、その記録を読み取ることで、見えにくい部分のトラブルも早く発見することができます。

詳細はこちら：

[物流・自動車:自動車の電子的な検査\(OBD 検査\)について - 国土交通省](#)

Q2 定期点検を実施していない場合はどうなりますか？

定期点検の実施は、自動車の使用者の大切な義務です。

点検は、車検の前後どちらのタイミングでの実施でも問題ありませんが、車検時に「定期点検を行った記録(点検整備記録簿)」が確認できない場合、車検証に『定期点検未実施』と記録されます。安全のためにも、必ず定期点検を実施し、車を良い状態に保つようにしてください。

Q3 点検整備記録簿はどこで手に入りますか？

点検整備記録簿には、決まった書式(フォーム)はありません。

点検の結果、整備した内容、実施した日付など、必要な情報が分かるように記録されていれば、どんな様式でも使えます。また、自動車を購入した際に、メーカーの「メンテナンスノート」が付いてくる場合があります。メンテナンスノートにも点検内容を記録できるため、点検整備記録簿としてそのまま利用できます。

Q4 点検整備記録簿には何を書けば良いのですか？

点検整備記録簿には、次の内容をしっかり記録して保管する必要があります。

- 点検した結果、車の状態がどうだったか
- 行った整備の内容
- 日付や、点検・整備を行った人の名前など

これらを記録しておくことで、車の状態を正しく管理でき、安全に乗り続けるための大切な情報になります。

(詳細はこちら)

[点検整備は重要です | 自動車 - 国土交通省](#)

Q5 定期点検を実施していないと罰則はありますか？

自動車の使用者には、車が安全に走れる状態かどうかを確認し、必要な点検や整備を行う責任があります。

定期点検未実施による道路運送車両法の罰則は定められておりませんが、運送事業者の使用する事業用自動車(緑ナンバー)については、行政処分の対象となるおそれがあります。

Q6 不正改造車を通報したい

不正改造車を見かけた場合は、ナンバーを管轄している運輸支局へ通報することができます。

また、中部運輸局が設けている、「不正改造車・迷惑黒煙車の情報提供窓口(WEB)」から、インターネットで通報することもできます。

(詳細はこちら)

[不正車検・不正改造車等通報 | 国土交通省 中部運輸局](#)

なお、空ふかし等の騒音行為につきましては、指導する権限が運輸局にはありませんので、最寄りの警察署にご相談をお願いします。

Q7 不正車検(ペーパー車検等)の通報をしたい

不正車検の疑いがある場合は、その整備工場を管轄している運輸支局へ通報することができます。通報の際は、

- どの整備工場で
- どのような不正が行われているのか

など、分かる範囲の情報で構いませんので、お知らせください。

(詳細はこちら)

[不正車検・不正改造車等通報 | 国土交通省 中部運輸局](#)

なお、整備工場における騒音・公害につきましては、道路運送車両法の範疇外であり、こちらでは対応いたしかねます。

Q8 無車検で走行している車を通報したい

国土交通省にて情報収集をしております。以下のページから情報提供をお願いいたします。

無車検車・無保険(共済)車通報窓口システム(WEB)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk5 000012.html>